

II

少子社会の展開

■ 子どもの数が減っている

○出生率の減少

少子高齢社会といわれるように、人口高齢化の裏返しとしての少子化、つま り子どもの数の減少があります。0~14歳の年少人口が人口全体に占める比率 (推計) は、1970年23.9%、1980年23.5%、1990年18.2%、2000年14.6%、 2010年13.2%, 2014年12.5%とすさまじい勢いで減少しつつあります。そして 1997年には、65歳以上の老年人口の人口全体に占める比率が、年少人口の人口 全体に占める比率を逆転しました。子どもの割合よりも、高齢者の割合が増え、 日本は少子高齢社会に突入しています。

出生に関する指標としては、合計特殊出生率が一般に使われています。これ は、「1人の女性が生涯に生む平均の子どもの数」を表していて、この合計特 殊出生率は、1965年2.14、1975年1.91、1985年1.76、1995年1.42、2005年1.26、 と減少してきています。その後若干もち直し、2014年には1.42となっています が、大きく改善するには至っていません。

少子社会の影響

子どもは将来の日本の経済を支える労働力であるとみることもできます。子 どもの数の減少は,将来の労働力人口の減少を物語っており,労働力不足によ る経済への悪影響が懸念されています。また、年金や医療などの社会保障は. 基本的に働く世代が高齢者を支える仕組みとなっています。働く世代が減り、 高齢化が進展すれば、それだけ少ない数の働く世代で、多くの高齢者を支えね ばならなくなり、働く世代の負担が一層重くなることも指摘され、社会保障の 仕組み自体の見直しも始まっています。

一方、子ども同士のふれ合う機会の減少など、子どもの成長に対する悪影響 や、結果として、将来、子どものいない高齢世帯が増加することにより、家族 の福祉的機能がさらに弱まり、福祉サービスへの需要増などの影響も考えられ ます。

2 少子社会にどう対応するか

○なぜ、出生率が減少するのか

20歳代後半の出生力の低下が大きく影響しており、その要因として晩婚化が

▶ 1 厚生労働統計協会 『国民の福祉と介護の動向 2015/2016』2015年, 51頁。

▶ 2 同上, 52頁。

あげられます。女性の20歳代後半の未婚率は、1975年の20.9%から2010年の60.3%へ、男性の30歳代前半の未婚率は、1975年の14.3%から2010年の47.3%へと増加しており、その分、出生率の減少に影響しています。

こうした傾向は、結婚して出産するというライフスタイルが必ずしも女性にとって、唯一の価値観でなくなってきたことを表しています。その中で、男性=仕事、女性=家事・育児、という性別役割分業が、結婚生活を魅力あるもので無くしている側面も指摘されています。結婚して出産すると、たとえ共働きであったとしても、家事・育児の負担は、女性に集中し、加えて働く女性を支える育児支援のシステムは不十分なままです。経済的負担はもとより、専業主婦であっても、核家族化や地域社会の希薄化などもあり、育児にかかる時間的・精神的負担は従来以上に重くなっています。こうしたことから、女性にとって、結婚・出産が必ずしも魅力あるものでなくなったともいえます。

経済的・時間的に豊かな独身生活と比較して、女性にとっても、男性にとっても、結婚は自由を束縛するものと意識されてきていると考えられます。

○出生率向上に向けての取り組み

育児の負担の軽減のためには、母親に過重な育児負担がかかっている現状を 改善しなければなりません。父親が育児を担える環境の整備とともに、とりわけ保育サービスの拡充など、育児を家庭にのみ委ねるのではなく、その社会化が必要となります。しかし、育児支援という単に個別の政策がなされるだけで 済む問題ではありません。家族と社会が協力して、過重な負担なく育児を行うことができるようにするためには、男女ともに仕事と育児の両立が可能となるための政策が必要です。そのためには、労働現場のあり方の変革や、育児休暇など労働に関わる政策から、子育てにかかる費用負担支援のための子ども手当や、税制なども含めた経済支援、保育や子育て相談などの対人福祉サービス、あるいは医療や教育なども含め、子育てを行う家族への総合的な支援政策が求められています。

3 社会福祉の視点から

少子社会の問題は、労働力の問題として、国の人口政策の範ちゅうから語られることが多くあります。しかし、たとえ少子社会が問題であるとしても、結婚や出生を国家が個人に強制することがあってはなりません。また、育児支援において、将来の労働力確保という目的が前面に出すぎると、労働力たりうる「健全な」子どもの出生・育成ということにならないか、過去の歴史を踏まえたならば危惧を抱かざるをえません。障害児やその家族への福祉が逆におろそかになることがあってはなりません。すべての人が自分らしく、当たり前の生活ができるという理念を基礎におき、あくまでも家族を構成する個々人の望む生活を支援するという福祉の視点が重要です。 (鶴野隆浩)

▶3 厚生省監修『厚生白書(平成10年版)』ぎょうせい,1998年,24頁。 内閣府『少子化社会対策白書(平成25年版)』勝美印刷,2013年,8頁。

▶4 対人福祉サービス 金銭給付などのサービスと は異なり、介護サービスや 相談援助など、個別の利用 者に対して、その利用者と の具体的な関係の中で提供 されるサービス。



高齢化社会の進展と介護問題

▶ 1 生産年齢人口

人口の年齢構造は、年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つに分けられる。生産年齢人口とは、15歳以上65歳未満の人たちに該当し、実際に就労しているか否かにかかわらず、生産活動に従事することが可能な人口階層をいう。

▶ 2 厚生労働統計協会 『国民の福祉と介護の動向 2015/2016』2015年,51頁。

▶ 3 同上, 51頁。

▶ 4 同上, 275頁。

1 進む高齢化

○人口の年齢構成の変化

人口総数を、年少人口(0~14歳)、**生産年齢人口**(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の3つの区分に分け、老年人口の人口全体に対する比率(推計)の推移をみると、1970年7.1%、1980年9.1%、1990年12.1%、2000年17.4%、2010年23.0%、2014年26.0%、ととてつもない勢いで増加しつつあります。とりわけ、65歳以上の老年人口のうち、75歳以上を後期老年人口とすると、この後期老年人口の人口全体に対する比率(推計)は、1970年2.1%、1980年3.1%、1990年4.8%、2000年7.1%、2005年9.1%、2010年11.2%、2014年12.5%と増加しており、75歳以上の高齢者の比率の伸びが顕著であることがわかります。すでに、老年人口の比率は、年少人口を逆転しており、ますます高齢化は進展しています。今後、21世紀半ばに向けて、老年人口の人口全体に対する比率は、急速に高まり30%から40%近くに及ぶと考えられています。

○高齢者世帯の増加

高齢化社会の進展は、単に老年人口が増加するということを意味するだけではありません。65歳以上の者のみで構成、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯である高齢者世帯の全世帯に占める比率(推計)は、1995年10.8%、2000年13.7%、2005年17.7%、2010年21.0%、2014年24.2%と拡大してきています。高齢者世帯の増加は、必然的に、生活のさまざまな側面において、地域や社会からの支援を必要とする世帯の増加を意味しています。加えて、地域社会自体の高齢化も進行しており、地域での相互扶助の仕組み自体も危機的な状況になりつつあります。

2 高齢化による問題

○高齢化の影響

現在の年金や医療費の制度は、基本的に働く世代が高齢の世代を支える仕組みとなっています。したがって、人口全体の中での高齢者の比率が高まるということは、より少ない働く世代で、多くの高齢者世代を支えなければならないこと、つまりは働く世代の負担増を意味しており、年金や医療費の制度の抜本的な見直しが要請されています。また、これまで高齢者の介護は、家族の中で

処理されるべきものという考え方が根強かったわけですが、後期高齢者の増加 もあり、家族では支えきれない状況が明らかになってきています。家族介護者 の高齢化もあり、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」も現実の 状況です。加えて、ひとり暮らし高齢者の増加は、家族に依存する介護という あり方そのものの問い直しを迫っています。

○介護問題と介護保険

家族による高齢者介護の現状は、家族の中でも特定の人間、その多くは女性の負担となっていることが明らかになっています。介護期間の長期化や、障害の重度化に伴う医療的ケアを含めた介護の内容の濃密化など、介護の負担はますます厳しくなってきています。一方、高齢者は家族に介護されることを望んでいるとして、家族介護を奨励する向きもありますが、家族による介護が、本当に高齢者の自立のためのものとなっているのか、という疑問もあります。

このような家族介護の問題もあり、1990年代より在宅サービスの拡充に力が 注がれてきました。そして、介護の社会化のかけ声の中、2000年度より、介護 保険のスタートとなりました。それでは、介護保険の実施により、介護問題は 解決したといえるのでしょうか。介護保険によって認められる介護サービスは、 介護する家族への負担軽減にはなっても、介護を社会化するものにまではとう ていなりません。また、ひとり暮らし高齢者の生活を全面的に支えるものでも ありません。したがって、家族や地域といったインフォーマルな部門への期待 は、依然として高いものがあります。

3 社会福祉の視点から

老年人口の人口全体に占める比率の上昇は、当然、一律に高齢者を「弱者」 とみる見方の見直しを要請しており、当然、高齢者にも応分の費用負担を求め る動きへと進んでいます。

しかし、問題は高齢者の中での格差拡大です。介護保険の保険料やサービスを利用した際の自己負担額の重圧、市場原理導入による利益対象としての高齢者の選別など、より困難な状況に置かれている高齢者の危機的状況は高まっているといえます。介護保険による契約制度導入によって、サービスや社会関係を拒否する高齢者など、本来社会福祉が最も力を発揮すべき人たちへの取り組みが、むずかしくなってきている状況にあります。個々の高齢者の状況や抱えている問題をきめ細かく把握し、その人に求められている援助を効果的に行っていくことが求められています。

そのためには、社会とのつながりを失い、声をあげることのできない高齢者の声をすくいとり、援助へとつなげていける仕組みが何より重要です。経済的な支援も含め、自治体などの公的部門がどのような役割と責任を果たすのかが、あらためて問われているといえます。 (鶴野隆浩)

▶ 5 介護の社会化

介護を家庭内の女性の無償 労働ではなく、社会サービ スとして制度的に位置づけ、 必要なサービスを専門家に よって受けることができる よう、体制の整備をはかる ことを目指す。

現代家族の動向と変化

家族の形態の変化

◇家族の小規模化

家族の変化にはさまざまなレベルがあります。まず、家族の形態の変化とし て、世帯規模の縮小、つまり、家族を構成する人数の減少があります。世帯規 模を表す、1世帯当たりの平均世帯人員(推計)は、1980年3.28人、1985年 3.22人, 1990年3.05人, 1995年2.91人, 2000年2.76人, 2005年2.68人, 2014年 2.49人と減少してきています。また、世帯構成をみれば、単独(ひとり暮らし) 世帯(推計)は、1980年18.1%、1985年18.4%、1990年21.0%、1995年22.6%、 2000年24.1%, 2005年24.6%, 2014年27.1%と増加傾向にあります。

◇家族の多様化

第二次大戦後の家族の変化といえば、核家族化がいわれてきましたが、現在 は核家族は横ばい状態です。かわって、単独世帯が増加してきています。また, 「夫婦と子ども2人の標準家族」といういい方がよくされますが、少子化や高 齢化により,子どもをもたない夫婦や高齢者のひとり暮らしなど,標準という 言葉でくくれないさまざまな家族の形態へと多様化しています。

家族の意味の変化

○制度としての家族から私的空間としての家族へ

形態の変化とともに、家族に込められている意味も変化してきています。家 族制度という言葉があるように、そもそも家族は社会の中で一定の役割を果た す制度であるという考え方が強かったといえます。しかし、祖先から続く伝統 的な「イエ」観念が弱まるにつれ、ともに生活をし、強い情緒的関係で結ばれ ている私的な空間としての家族、という考え方が強まってきています。たとえ ば家族は、地域社会におけるさまざまな行事を担う単位でもありましたが, 「マイホーム主義」という言葉に代表されるように,家族という単位での地域 社会との交流よりも、自分たちの生活スタイルを大切にし、家族空間の中に閉 じこもる傾向が指摘されています。

○近代家族から個人尊重家族へ

家族に対する見方が、制度から私的なものへと変わる中で、私的な家族その ものの意味も変わりつつあります。従来、核家族には、賃金労働に従事する男

▶ 1 厚生労働統計協会 『国民の福祉と介護の動向 2015/2016』2015年,272頁。 性と、子育てや家事に専念する女性、という性別役割分業のイメージが付与されていました。この「近代家族」といわれる理念では、仕事をし妻子を養うのが男性の務め、家庭を守るのが女性の務めであり、それぞれの役割を果たすことが男性・女性にとっての幸福であるとされていました。しかし、男性にとって、仕事優先の中で育児家事に関われないあり方、女性にとって、家庭に縛られ社会との接点を奪われるあり方が問われています。家族の中での性別役割分業が、男性・女性をともに抑圧していることが明らかになるにつれ、まず個人の幸福を最も大切なものとし、特定のあるべき家族像にとらわれず、個人にとって幸福の要素となるべき家族をつくっていくという視点として、「個人尊重家族」という見方がされるようになりつつあります。

3 家族の変化と社会福祉

○家族機能の縮小か, 愛情への特化か

家族は子育てや老親の介護などの役割(=機能)を果たすものとみなされてきました。家族の変化の中で、家族のこうした機能が弱体化してきていることが多く指摘されています。家族に込められる愛情の強さは一貫しているわけなので、見方を変えれば、家族の機能が、やすらぎなどをメンバーに与える情緒的な機能に特化してきているとも考えられます。あるいは、子育てや老親介護という役割は、家族、特に女性に負担を強いるものなので、こうした役割を社会と分けもつことによって、逆に家族が負担を減らし、情緒的な一体感が強まるとも考えられます。

○家族は供給主体か、援助対象か

家族が子育てや老親介護の機能を果たしていれば、その分、社会福祉を抑制することができるという考えは根強くあります。しかし家族の変化により、社会的な支えがなければ家族だけでこのような機能を担えないことは明らかになってきました。社会福祉が家族に支えられるのか、社会福祉が家族を支えるのか、これまでの歴史は両者の間を揺れ動いてきました。今大切なことは、家族のメンバー誰もが抑圧されることなく、家族のもつ情緒的な機能を享受できるよう、社会福祉による家族への支援であると考えられます。

→家族への援助の多様化

児童虐待や夫婦間暴力が深刻化しています。家族はさまざまなメンバーから構成されており、当然メンバー間での力関係が存在します。家族への援助においては、家族が暴力を内包していること、そして家族内で最も弱い立場にあるメンバーの生命と福祉の維持が何より優先されねばならないことが、指摘されています。家族の変化は、家族への援助の根底に、家族メンバー個々の福祉をおくことの重要性を示すとともに、暴力を受けているメンバーを家族から離すことや、家族の再構成のための援助などをも要請しています。 (鶴野隆浩)

▶ 2 近代家族

家父長制的な家族との対比でいわれ,実態概念というよりも理念型として使われる。特徴としては,家族内の性別役割分業,メンバー間の強い情緒的関係,子どもを重視する,形態としての核家族,などをあげることができる。

参考文献)

落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房, 1989年。

山辺朗子「社会福祉における『家族』の位置についての一考察」『社会福祉学』 第43号,日本社会福祉学会, 1990年。



▶1 スティグマ

日本語では汚名や恥辱など

と訳されるが、社会福祉に

おいては、利用者に劣等の 汚名を社会的に付与するこ

とであり、利用の抑制をは

かる手段とされてきた。

貧困と現代の貧困

社会福祉において貧困を考える際,2つのことが重要です。1つは,貧困問題は社会福祉の原点であること,もう1つは,現代においても,いや現代であるからこそ貧困問題は社会福祉の最重要課題であることです。

1)

社会福祉の原点としての貧困

○貧困観

社会福祉の源流を遡れば、イギリスの、1601年のエリザベス救貧法、1834年の改正救貧法など、貧民救済の制度へと行き当たります。しかし、社会の問題として、社会的に貧民に対応する際の「貧困観」が問題です。貧困は個人に責任を帰すべき個人の怠惰の結果であり、救済はスティグマを与える中で行われるべきものであるとみるのか、あるいは、貧困は資本主義社会の構造に起因するものであり、国家の責任の下に救済がなされねばならないものとみるのかには、大きな違いがあります。18世紀のイギリス産業革命から現在に至るまでの資本主義社会の歴史的展開の中で、社会福祉は、貧困を個人の問題、個人の責任ととらえるのではなく、社会の問題、国家の責任ととらえる見方を確立してきたといえます。

○貧困は過去のもの?

第二次世界大戦後の荒廃からの復興、高度経済成長の進展の中で、貧困は克服され、「豊かな社会」が実現されたと考えられ、近年では、経済的支援よりも高齢者介護や子育て支援などの現物サービスによる支援に注目が集まっています。しかし、景気悪化による失業の増加や母子家庭の生活苦など、貧困は決して過去のものではありません。また、2010年の日本の相対的貧困率は16.0%と、OECD(経済協力開発機構)加盟国では、イスラエル、メキシコ、トルコ、チリ、アメリカに次いで6番目と高く、日本は貧富の差が大きい国であり、貧困はまさに目の前にある課題です。

▶ 2 内閣府『平成26年版 子ども・若者白書』2014年。

2 現代の貧困

○貧困の進展

経済のさらなるグローバル化を受けて、市場原理の拡大が主張され、競争が 激化し、貧富の差が拡大しています。貧困は再び目にみえるような形になりま した。規制緩和の政策や派遣労働の拡大などにより、雇用が不安定化し、正規 労働者と派遣・パート等の非正規労働者との格差が拡大しています、とりわけ派遣労働者は雇用の調整弁という位置づけとなり、いつ仕事を失うかわからない状況、また仕事を失うことが即住まいを失うという状況です。従来いわれてきたホームレスという概念に加え、ネットカフェ難民といわれる言葉に代表されるように、若年層の貧困が社会問題となってきています。また、母子家庭の貧困問題など、従来の失業者の生活問題に加え、働いても貧困から脱出できないワーキングプアと呼ばれる社会階層もクローズアップされてきています。

○ 社会的排除

貧困に加えて、近年は「社会的排除」という言葉が使われるようになりました。そもそも社会福祉の役割は、貧困救済とともに、貧困に陥ることを防ぐこと、いわゆる「防貧」でもありました。そのために医療保険制度や年金制度、失業保険制度などが整備され、福祉国家を構成していたわけです。しかし、こうした制度の恩恵を受けることができず、福祉国家からこぼれ落ちる人々が増加してきています。このことは、単に経済的な貧困ということにとどまらず、社会からのドロップアウト=社会とのつながりの喪失へと展開しています。

賃困はそもそも経済的な資源が不足している状態に着目した概念ですが、社会的排除はこのような社会とのつながりの喪失という関係の状態に着目した概念です。ネットカフェ難民にみられるように、経済的な貧困にとどまらず、家族ももてず、働く場も暮らす場も奪われる形で、社会との関係が切れてしまう、現在の貧困は経済的な困窮に加えて、社会関係の喪失も併せもつ状態へと進んでしまっています。

3 問題の重複・複合化と社会福祉の役割

社会福祉は単に個々の人々を救うという役割に留まらず、人々を同じ社会に 統合するという社会的役割を担っています。格差社会の拡大、働いても貧困層 から抜け出すことができず、貧困層の子どもは十分な教育を受ける機会を奪わ れ、貧困を受け継いでいくという貧困の連鎖が存在しています。社会的排除の 進行は、セーフティネットの再構築とともに、もう1度原点に戻って、社会福 祉の社会統合の機能、具体的には貧困に陥らない「防貧」や、貧困の連鎖をく い止める役割を求めています。

現代の貧困は、経済的な問題だけではなく、地域社会の付き合いの希薄化や家族規模の縮小などの背景もあり、社会的孤立の問題などと重複し、より複雑化しています。今、現実に多くの貧困問題があり、構造的に生み出されている中では、生存権保障に基づいた経済的支援が迫られています。それとともに、問題の複雑化を受けて、貧困の中で孤立する人びとに対して、社会的なつながりを再構築していくための援助、まさにソーシャルワークの援助が重層的に行われることが求められています。 (鶴野隆浩)

▶3 ワーキングプア 働く貧困層。働いてはいる が、いくら働いても貧困か ら抜け出せない、生活保護 の水準にも満たない収入し か得られないといった人々 のこと。

参考文献)

岩田正美『社会的排除 ――参加の欠如・不確かな 帰属』有斐閣,2008年。

杉村宏編『現代の貧困と 公的扶助』放送大学教育振 興会, 1998年。